

輸送サービス労組は 首都圏における組合員数 **NO.1**

※ 組合員は、首都圏以外にも在籍しています



JR 東日本で働くすべての仲間のために
雇用と生活を守る 責任を果たす労働組合



JR EAST
TRANSPORT
SERVICE WORKER'S
UNION

JR東日本輸送サービス労働組合

憲法で保障される 労働三権

労働組合は、あなた自身を守り、
あなた自身が仲間を守るための存在。

労働組合は、憲法で保障されている団結権に基づき、労働者が自主的に組織する団体です。

1人では弱い立場の労働者は、多くの仲間と集うことで個々の力を大きな組織力へと高められます。そうして組織された労働組合は、組合員の生命・雇用・生活を守るため、賃金をはじめとする労働条件の向上や職場環境の改善を目指し、団体交渉権に基づく労使議論へ臨むことができます。また、就業規則よりも強い法的拘束力を持つ労使間協約により、労使が対等に議論を行えることから、不利益扱い（不当処分や不当解雇、強制配置転換や不当労働行為など）を受けた場合、労働組合として労使議論をつくり出せます。さらに、第三者機関（労働委員会や司法制度など）を活用することで、行政や社会的判断を仰ぐこともできます。そして、憲法では団体行動権も保障されており、労働組合に加入することで得られる権利が多くあります。



そのため、労働組合に加入することで、あなた自身が守られ、あなた自身が仲間を守ることができます。言い換えると「1人はみんなのために、みんなは1人のために」活動するのが労働組合です。

JR東日本輸送サービス労働組合
結成大会

1人では生きられない だから仲間と共に



2020, 2, 10
結成

2020, 3, 4
法適合組合認定

2020, 5, 15
労使間協約・協定締結



「すべての仲間のために」始まり、 「すべての仲間と共に」創造する。

私たち JR 東日本輸送サービス労働組合（略称：輸送サービス労組）は、2020年2月10日に「すべての仲間のために」を合言葉に結成しました。

私たちが目指すことは、組合員の「いのち」「雇用」「生活」を守り、労働条件の向上による「生活とところの豊かさ」を実現すること。また、社会生活維持に必要な不可欠な労働者＝エッセンシャルワーカーである私たち鉄道労働者の社会的地位の向上を実現すること。そして、組合員が不利益扱いされることを許さず、すべての仲間のために「経営のチェック機能、を果たす真っ当な労働組合で在り続けることです。



私たちの仕事である鉄道は、まさに経験工学です。そのため、輸送サービス労組は先達の積み上げた安全文化を維持・向上し、「鉄道安全」と「労働安全」の2つの安全を守る『安全第一』の企業風土と職場環境の実現に向けて取り組んでいます。

まず、私たちが安全に安心して働ける職場であることが、利用者の方々へ安全に安心して快適に利用できる輸送サービスを提供するための土台となります。したがって、ヒューマンファクター（人間工学）に基づくフルプルーフ（誤操作防止）やフェイルセーフ（誤作動防止）といった安全対策を職場から提言しています。また、事故や事象の責任を追及するのではなく、ハインリッヒの法則（1：29：300）で見つめ直し、その原因の究明と実効性のある再発防止策の策定に「すべての仲間と共に」取り組んでいます。

さらに、鉄道はチームワークで成り立つことから先輩や同期、後輩といったすべての仲間とのコミュニティが欠かせません。輸送サービス労組は、仕事面だけでなくプライベートにおいても「すべての仲間と共に」繋がりを実感し合える様々なレクリエーションやサークル活動を行っています。

労働者の駆け込み寺 仲間と手を携え考動を

■ 安全文化を再確立する取り組み

働く組合員の“いのち、”を守り、安全に安心して快適に利用できる輸送サービスを提供するため、数々の安全問題について労使議論を深めています。

また、昨今の JR 東日本では安全を司る現場力の低下が顕著です。それらは、効率化を迫及する人事施策に起因している場合がほとんどであるため、施策・制度の中止・見直しについても労使議論へ臨んでいます。^{※1}

■ 労働条件向上に関する取り組み

組合員とその家族の生活を守るため、コロナ禍による赤字で低く抑え込まれている賃金についても労使議論を深めてきました。

具体的には、定期昇給の完全実施やベースアップなどの賃金引上げ、期末手当(夏季手当・年末手当)や特別手当の支給、特別昇給の実施を求め、職場から運動をつくり出しています。^{※1}

■ 健全経営実現に向けた取り組み

JR 東日本では、2018 年から繰り返されている会社による労働組合からの脱退強要、組合員の人事差別、人権侵害といった不当労働行為が後を断ちません。また、労使議論では解決が困難なことを踏まえ、労働委員会(行政機関)の活用も行っています。さらに、東京地本の4名の仲間が行っている「脱退パワハラ訴訟」についても、支援・連帯しています。^{※2}

■ 組合員・連帯する仲間へ情報を発信する取り組み

私たちの活動や取り巻く情勢については、月刊機関紙 JTSU-E JOURNAL や情報紙 MAIL NEWS、サークル活動紙 FREEDOM を発行し、お伝えしています。(各機関の情報紙もあり)

いずれも職場にある組合掲示板(情報綴り)やホームページ等で、ご覧いただけます。



※1 輸送サービス労組の団体交渉申し入れは、中央本部・地方本部を合わせて年間100件以上となっています。厚生労働省の発表している労使関係総合調査(実態調査)「令和2年労使間の交渉等に関する実態調査」によると、他の労使の1年あたりの平均団体交渉回数は3~4回とされています。

※2 バス関東労組と連対して取り組んだ「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」については、都労委および中労委によって会社の不当労働行為が認定されています。

未来を待つのではなく 自ら切り拓く



2022, 7, 2
第5回定期大会

2022, 11, 4
「輸送サービス労組未来ビジョン」を
全職場からつくりだす 11・4大集会



「公共性の高い持続可能な鉄道」 実現する主役は一人ひとりの仲間。

2022年11月4日、輸送サービス労組は『公共性の高い持続可能な鉄道』の実現を目指し、「企業倫理」「労働条件」「安全と安心な鉄道」「地域連帯」をテーマとした『輸送サービス労組未来ビジョン』を策定しました。



社会生活を維持するために欠かせないエッセンシャルワーカーである私たちは、これら4つのテーマに包含される様々な課題を乗り越え、次代にあるべき地域交通と在り方を導き出し、公共性の高い持続可能な鉄道を実現します。

現在、政府や国会をはじめとした政治により、地方ローカル線をはじめとした鉄道ネットワークの在り方が検討されています。しかし、その鉄道の現場で働く私たちが「輸送サービス労組未来ビジョン」の実現を通じ、政治へ働きかけることが必要です。そのために、国会や地方行政に携わる議員の所属する JTSU 議員懇談会や、地域の中に在る労働組合（バス関東労組や西武バスユニオンなど）や市民団体（ホーム転落をなくす会やワーカーズコープなど）との連帯の輪を拡げています。



〔 組合概要 〕

組 合 名 JR 東日本輸送サービス労働組合
JR EAST TRANSPORT
SERVICE WORKER'S UNION

設 立 2020 年 2 月 10 日

代 表 者 名 中央執行委員長 佐々木 宏充

中央本部所在地 〒135-0044
東京都江東区越中島 3-5-10

連 絡 先 電 話 03-6458-5603
F A X 03-6458-5605
M A I L union@jtsu-e.org



〔 組合綱領 〕

1. 私たちは、自由と民主主義を基本にした公平・平等で差別のない社会を重んじ、共助と信頼の精神風土を育み、平和で安心できる豊かな暮らしの実現を目指す
1. 私たちは、輸送・サービスの社会的役割と使命を重んじ、安全で安心な価値ある商品を提供するために、働く者の労働条件向上・環境改善に努め、人間尊重の健全な事業場を目指す
1. 私たちは、社会の大変革期を前にした労働・生活不安の増大を解消するために、「協力・協働」の人類発展の根源的価値を重んじ、公正（フェア）で分かち合う（シェア）ネットワーク機能を発揮し、仲間との信頼で結びついた中間共同体の役割を果たすことを目指す
1. 私たちは、国連加盟国が合意した脱炭素社会と SDGs（持続可能な開発目標と地球環境保全）を重んじ、気候変動対策や循環型社会実現の一翼を担い、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐことを目指す

〔 組合費 〕

- 組合員：JR 東日本に雇用される正社員（総合職採用・エリア職採用・経験者採用・ジョブ型採用等問わず）および契約社員、駅アルバイト（テンポラリースタッフ）の方
年代別一律とし、下記の金額となる。
10代 1,000 円/月、20代 2,000 円/月、30代 3,000 円/月、40代・50代 4,000 円/月
※ 組合費を決定する起算日は4月1日です。
- シニア組合員：JR 東日本を満 60 歳定年退職後、エルダー社員制度で雇用されている方
一律 1,000 円/月
※ エルダー雇用で働くシニア組合員の組合費は、一律としています。
- シルバー組合員：JR 東日本を退職し、エルダー社員制度で雇用されていない方
一律 500 円/月
※ JR 東日本 OB であるシルバー組合員の組合費は、一律としています。

現代を生きるからこそ 労働運動へ参画を

労働組合をアップデートし、 現代に求められる労働運動へ。

労働組合は、組合員の権利と利益を守るためにも、企業と利害関係のある労働者や利用者、地域、銀行、投資家といった全てのステークホルダー（利害関係者）が、コンプライアンス（法令遵守）やCSR（企業の社会的責任）、さらにはESG（環境・社会・管理）といった企業倫理の前提を踏まえた適切な利害関係であるためにも「経営のチェック機能」が求められています。

さらに、地球過熱化や戦争に起因する気候危機、食糧危機など、生物多様性の富む地球の存亡を掛けた課題にも目を向け、SDGsをはじめとした様々な取り組みへの参画が必要です。



輸送サービス労組は「輸送サービス労組未来ビジョン」を通じ、それらに参画しています。その根底には、人間が生きるために欠かせない地球を失わないこと。豊かな自然、資源、生物多様性の富む地球を子や孫といった社会の宝である次代へ継承することを据えています。

「今だけ・金だけ・自分だけ」では、社会が破綻し、世界が滅亡してしまうかもしれません。男性も女性も LGBTQ+当事者も、身体に障害がある人もそうでない人も、社会の一員として活躍するために、お互いに理解・尊重し、支え合うコミュニティ＝中間共同体への参画が必要です。その中間共同体である輸送サービス労組は、あなたの加入を心よりお待ちしております。





ホームページ

公式 Twitter

QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を応援しています。

<http://jtsu-e.com>